

30

25

20

15

10

西洋易知錄

初編 上

1年
368
1



明治己巳年新銕

河津孫四郎譯述

西洋易知錄

官准

知新館藏板

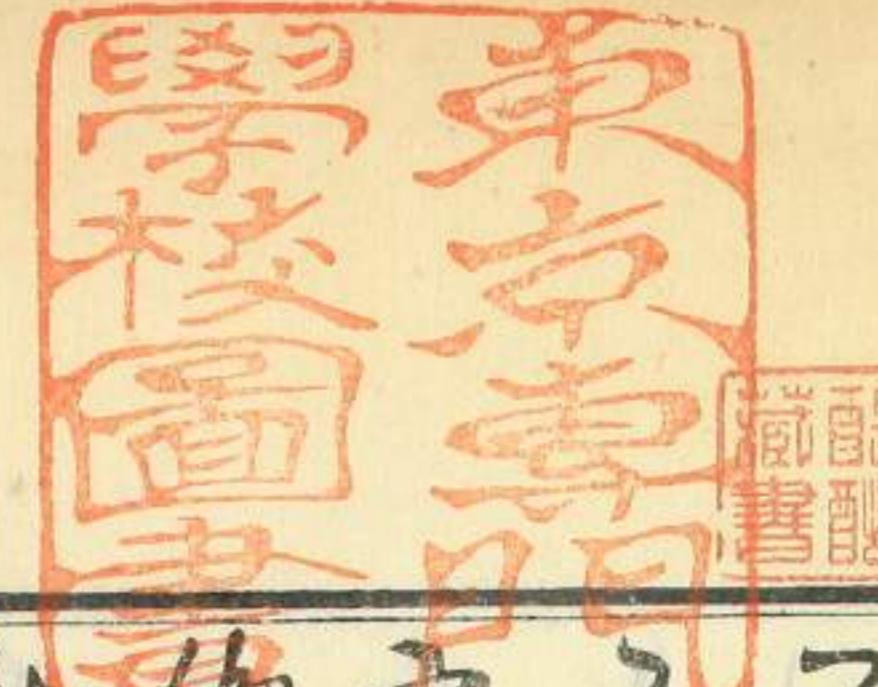


西洋易知錄序

予生之法蘭西之國而歸

物通則先該以史學也總之未
然後及諸科之其為學之次
第也方今操觚之士竭其智力
以翻洋文者不無數十輩不至

門伊
號368
卷1



明治七年正月九日
明治三庚午年正月九日
新館藏板

板政事。有為理器械大機事不
有為而未觀能被靡也以裸幼
子者何也。是為洋事之先。以子
事為主。四年修之十數年。召
之事為士之務。被盡者大率
五年。杜將任之。俗取其綱之
制。以文為以。已過事應。

之次。苟且以間。忽勢不以。非
本達。而得之者。必不自之應。
其意而投其好。是其所以無後
為。多之次第。而得道。後進者
也。阿庫。子信。幽。被。洋事
今也。聲。忠。東。家。及。將。占。而。譯。內
首。袖。祿。而。洋。易。如。紙。甘。急。可

知而後之也。即徳之得或可也。
矣。予歎。乾坤之序文
有。予信然。以實之序。而神妙莫
内。不以默而不言。為之序。
此序。已初之十日。

匏翁先生集本解序
丁巳大陽甲子元月



原本凡例

一是書を専ら簡約を旨とし。文意艱險。あくざり事を務
む。是を益一讀む。倦怠に暗記をす。易くらん事は
欲むればあり。

一學成りて學校を退ける生徒といへども。尚歴史よ暗
き者多し。試みよ羅馬の滅亡より教法の改革まで。比
間の事を以て之よ問ふ。僅よ查理曼。十字戰リエンジ
の事より外へ答る事能リ。それまへ確乎へ知らざ
者多し。是を何故。があそば。諸學校にて歴史を教す。い
大抵英國史。希臘國史。羅馬國史の外よ出でじ。且つ今
行ひ。所の萬國史も大槻讀者の記へ易き體を以て

書ける者少ふさればなり諸の萬國史々世界萬國之事が委々載きて漏洩する事を務れば他の書を読む時各國の紀事を引出すよへよつてベタもとも少年を教ゆる時益あきみあくに徒々少年を苦しまむるの害なり吾輩の如き久々學林よ耕す者とゞども試よギッボン或モマコーライいづ書名残讀むる極美の章より外々記憶する事能シテ然る況んや少年輩争でう盡く萬國の紀事を譜記す事を得んや故に我ガ此書へ歴史中の至要の紀事比々挙げて少年輩よ示一勞一功あくの患を免まシむ竊シテ希くシテ此書を以て學者の勞を省き早く

成功を奏せしむる一書と評せん事を是れ我ガ真實マサニ欲シ所アリ

一篇毎々篇中の要を掲ぐ大要を心よ記憶メモり置くときも忽ハナシ前後の小事を思ひ出シむべき故シテあり此の如くして歴史を教ゆる法をシテ此法を用ひきりシテ諸先生の争ひ慕て習シテんと欲シ所アリ一卷毎々尾シテの一篇シテ其卷中よ説けシテ時代の風俗を記すにシテこれ我ガ著シヤ英國史イギリスの中よ此の如き篇を作りシテ處此篇ハ書中の最も面白き篇シテて且肝要ある部分の一ありきと諸大先生の評シテクシテ以てあり尾シテの地名錄ハ本文を讀むとき地名を探らシテねシテ

爲了地學と文學と合せ學ぶ時々兩學の利害を以てあり但一人のよく知るゝ地名之を畧一肝要ある地名を別記するに及んでナシ以て之が省ぶナリ然うきびとこれもすく本篇より省ぶる所まで至る可き紙以てあり

一千八百六十年八月維廉夫覽悉士科利耳識

附言

一原本ハ英國大學士科利耳氏の著セラゼグレートイヘントオフヒストリー」と云ふ書にて則ち彼一千八百六十七年又印行ナリテナリ

一此書ハ英國の事を載せず唯卷末紀事の表と之と擧ぐるのみ是れ作者科利耳氏もと英國史の著述あると以て其史と讀ナリテ後此書と讀ナランと欲する又因てナリ故に我が之と譯する當ナリテ亦作者の意也從ひ先き英國史と譯し此書と後ますべきもとのへども慕維廉の譯ナラ英國誌既に本邦より傳シ翻刻成りて普く世に行ひシ故に今英

國史と後よりて先づ此書を譯せりあり然りと之
ども慕維廉の英國誌の漢譯あると以て少年輩恐ら
くハ讀む事能ハざる者多からべ故ニ我此書の
譯業終らニ即ち又科利耳氏の英國史をも和譯して
西洋易知錄外篇と名す此書と並び行ふれりんと
欲す

一 西教の祖生より今まで凡て一千八百六十餘
年今之と八世より分つ紀元の始より西羅馬國の滅ぶ
ノ至るを第一世とあリ西羅馬國の滅ぶより查理曼
の位より即くふ至るを第二世とあリ查理曼の位より即
くより十字戰の興ふ至るを第三世とあリ十字戰

の興ふより瑞西の獨立をもよ至るを第四世とあリ
瑞西の獨立をもよより教法の改革ニ至るを第五世と
ナリ教法の改革より三十年戦の終るニ至るを第六
世とあリ三十年戦の終りより法國大亂の始めより至
く第七世とあリ法國大亂の始めより今日より至
と第八世とある

一 每巻の尾より聞人の姓氏及び紀事の表を附録す聞
人と僧人書生醫師史官詩人畫工戲子工人等の高
名ある者をつみたり

一 諸國帝王の表ハ本文の都合ニ從ひ所々も出す是等
みふ原本の如くよして敢て改むる事無

此書ハ凡八卷トテ大尾ナ地名錄を別ム一卷とあ
リ合て九巻アリ陸續ム上梓モヅ。

諸國獨立の君或ハ「インヘロル」或ハ「ザル」或ハ「ルタ
ン」と號シ今譯レテ皆帝と書シ又或ハ「キング」或ハ「列
ラード王」或ハ「王」或ハ「プリンス」如き諸侯の
王也と號ス如き諸侯の王也或ハ「アーリンス」如き諸侯の
王也と號ス如き諸侯の王也公と譯す。昔一湖國王の親戚
ナカリニスと號シテ如き諸侯の王也の書譯レテ蕃公と云。と
號を今譯レテ皆王と書すクイシ女王と譯レボ
グハ教公と譯す。

一書中幾里と書キ。ハ英國の里數アリ我里數は非次
英國の一里ハ我半里又滿也。

一紀元一年アリ百年又至るを紀元第一紀とツヒ百一

年アリ二百年又至るを第二紀とツヒ餘ハ推して知
ルベノ故ニ方今ハ即ち紀元第十九紀の中アリ紀ハ
則ち英語「センタリ」とツフ

一原本ハこ符を附キテ文詞ハ譯語の右は單點、を
加ふ是れ肝要アリ文詞或ハ古人の談話等と區別
人をして讀易シラレムシカ為アリ

一原本至要アリ紀事の年月ハ別々之と大書アリ今雙
點ハ加へて之を別つ

一地名ハ雙柱と加へ人名ハ單柱と加ふ他ハ譯す
事能ハズム文字ハ「」符を加ふ

一譯語の的切ナリ者ハ左傍ニ國字を以て其原語

と附記一他日諸君の忠告よりて之を改めしと便
あつても

時明治二年歲次己巳冬十月

河津孫四郎之識



西洋易知錄總目録

西人の聞入の趣旨

卷之一

第一世紀

西教の祖耶蘇の由來と歴史

第一篇 西教の祖耶蘇磔刑又行乞之事

第二篇 羅馬の兵耶路撒冷城に圍む事

第三篇 耶蘇教門の制禁嚴き事

第四篇 副士但丁ゼクレート帝の事

第五篇 西帝の國滅亡の事

第六篇 羅馬城の風俗と述ぶ

卷之二〇 附記

第一世の聞入の姓氏

第一世の紀事の表

卷之二

第二世紀

第一篇 如地尼安帝時代の事

第二篇 教公の權勢盛んとする事

第三篇 馬痘美德の事并々回々教の事

第四篇 佛國メロウインヂアン朝諸王并々執政の事

第五篇 昔レ歐羅巴ヨ住ひし諸夷の由来を述ぶ

卷之二〇附記

第二世の閑人の姓氏

卷之三

第二世の紀事の表

第三世紀

第一篇 查理曼帝の事

第二篇 田く教の國威と東西ヨ奮ふ事

第三篇 日耳曼帝國興る事

第四篇 東帝國の事

第五篇 ノルスノン人の事

第六篇 查理曼帝宮中の風儀と述ぶ

○附記

第三世の紀事の表

卷之四

第四世紀

第一篇 十字戦の事

第二篇 其二

第三篇 フルビゼンス人の事

第四篇 テウニック會社の普魯士を攻取る事

第五篇 瑞士人自立をう事

第六篇 任侠の風俗を述ぶ

○附記

第四世の聞人の姓氏

卷之五

第五世紀

茅四世の紀事の表

第一篇 中古伊太利國の事

茅二篇 阿多曼種族土耳其人の事

茅三篇 ハトル人是班牙と逐拂フリ事

茅四篇 亞墨利加諾明の事

茅五篇 中古の末は當々伊太利是班牙二國を行ふし風俗を述ぶ

○附記

茅五世の聞人の姓氏

第五回の紀事の表

卷之六

第六世紀

- 第一篇 教法變革の事
第二篇 日耳曼帝查理カレル第五の事
第三篇 和蘭合衆國興る事
第四篇 ヒュゲナッ人の事
第五篇 高僧リセリリューの事
第六篇 三十ヶ年合戦の事
第七篇 教法變革の時々當アラタ日耳曼國カーラ行ス

○附記

生し風俗と述ぶ

第六世の聞人の姓氏

第六世の紀事の表

卷之七

第七世紀

第一篇 佛王路易第十四の事

附佛國ボーレルボン家の系圖の二

第二篇 魯西亞王彼得パウル第十二の事

第三篇 普魯士王菲里特フリードリッヒ第二の事

第四篇 路易第十四の時佛國より行進し風俗を述ぶ

○附記

第七世の閑人の姓氏
第七世の紀事の表

卷之八

第八世紀

第一篇 佛國大々亂る事

第二篇 拿波倫の事

第三篇 千八百十五年の後歐羅巴諸國の事

○附記

第八世の閑人の姓氏

卷之九

地名錄

第八世の紀事の表

奧士利及ひ匈牙利の部

佛郎西の部

日耳曼及び普魯士の部

伊太利の部

和蘭及び白耳義の部

魯西亞及び波蘭の部

是班牙及び葡萄牙の部

瑞典挪耳瓦連馬三國の部

西洋易知錄

卷之一

瑞士の部

土耳其及び希臘の部

亞細亞の部

亞弗利加の部

亞墨利加の部

西洋易知錄總目錄終

西洋易知錄卷之上

河津孫四郎 譯述

第一世記

第一篇 西教の祖耶穌磔刑より行ハシ事

此篇ハ史中の至要ある一紀事ありとゞども固より
教法よ屬へ。譚ふをば尋常人間の事を述べ。吾輩の史傳よ加へ記す事豈憚り無きが得んや故
親しく教祖を目視へ。法弟等の經典よ讓りて之
を此書よ載せし

第二篇 羅馬の兵耶路撒冷城を圍む事

圓神殿を焼く

初め耶穡掌て小馬々乗うて木葉々埋シテオリベトの山道を下リ一時耶路撒冷城を望見て涙を流一人言ふ如くムツラク鳴呼汝の命數既に極ムハム此後必に汝の敵兵寄来り周圍ニ塹を穿ち八方より汝を攻圍む時あらん此時汝を敵ニ打壊られ汝の家眷撒冷の土民も敵の虜とあらん且岩石の上ニ立てる神殿を指てリハル亦敵も損失有ベトと是を耶穡其頃耶路撒冷城ハ三面ニ壁立リて之を守り壁ニ所々ニ堠樓曲折リ其下ニ深谷リて谷中を流リセドロンの清き流水恰銀の糸を引きテ如く正面ニ巍々立る神殿也

アリ是を則ちヘロトゼグレートといへる人の修業セリキノリテ此堂モニア山の頂を礎トニ上ハ蒼天ニ連アリ屋を飾る無筭の鉗鑑ハ爛々として日ニ輝キケリ其西南ニ當てジオン山ナリ此山の腹ニハ支城王宮并ニ上府府中の家屋羅立トキニ神殿の後オリ山の北ニ當て又山ナリアクラトイヘリ此山の腹ニ下府府中の壠圃花園多く此山ナリ北の方平地アリソダ新府と號トケリ

アリトナリ後三十年を経とも此都城の模様ハ唯少く寔トヨロのスアリトイヘドモ猶大人即ち耶路撒冷の人民人氣ハ甚しく惡くナリテ然どもアリ遂ニ羅馬帝ア

背きタリバ羅馬帝子ロミ其國征伐の為スヘスペレアン
とて獨英合戦ノ軍功を顯テ名將を舉ヘテ耶路撒
冷ヨ向ハリめらる扱ヘスペレアンモ命を奉ト軍兵を
引率テアンチオックトロブトレスミシム至ニ時其子
チユスといふ者其兵を以テ埃及國ヨリ來リ父の兵ヨ
加ヨリタリ時ス紀元六十七年あり去程ス羅馬の兵ガ
リレ一及ヒペルサを下ス遂ヨ耶路撒冷城の前ニ至リ
テ其周リヨ堡砦を築キ一舉ヨ此都城を攻取んとて用
意をあリタリ此時子ロミ帝ハ殂落ガルバ帝ハ弑セラ
キオト帝も自殺テウティリースといへる人羅馬帝と
稱シキヤうが此帝も飲酒を好み人多キを耶路撒冷ヨ

出張トヨ羅馬ノ兵士等之を悦リテ一同ス大將ヘスペ
シアンを推テ帝と稱セリテクバヘスペレアン
も則ち亞力山大城ヨ趣キタリ此地ヨ羅馬國第二ノ都
アリノ以て多くに據リ犄角ノ勢を為んと欲テ然
テ然小程アリ羅馬ノ京城伊太利國羅馬城アリ
トス帝殂落トヨを以て都人拳其身歎待テる由キこ
ヘタれをヘスペレアンも直亞城をモテテ伊太利ヘ趣
むきぬ是時耶路撒冷ヨテハ兵士等チキスを推テ將
トア再び軍サの用意をあリ

チキスモセーサレーテリム處ヨキ兵を整ヘ之を三隊
一分テ耶路撒冷城ヨ攻寄セ三ヶ所ヨ陣營を作ル一モ北

ヨリ一ト西スアリ一トオリベ山の上ヨリ此陣營
ミ第十分隊キテ之を守ラム兵士等此陣營の塹を
掘リケル時ニ當リ猶太人不意ニ羅馬ノ兵を襲ヘバ容
易く打破ラレ。

此頃耶路撒冷城ニゼーロットといフ徒黨起リキニ此
黨の一組モ魁首をイレーサルトウヒ神殿の内ニ籠リ
タリ又一組の魁首モヂスカラの約尼ヒシヨンとツヒ少しく低
き處ニ陣取りテ日々神殿の黨と戦ヒ數殿内ニ矢石放
放チけキハ禮拜の者之中ニ死する事甚多ク且つ
都人等一同此兩黨の為ニ苦シムクルバ遂ニゼラ
サニ西門ヒセモニ者を賴リテ此兩黨を防ガリセモニ至

リアリ是ニ於テ耶路撒冷の城中ニ三組の徒黨出来テ
互ニ勢を争ヒテ去る程ニ不休家トイヘテ祭日と云
リけるニ此日ニ神殿を開キ都人を以テ随意ニ参詣セ
リむ事例年の定式アリシキハ約尼の黨モミア姿を
寢ヘヒ首を隠ヘテ参詣の群集ニ打交テ神殿に入込み
容易く殿内の黨を追出シテ遂ニ神殿を奪ヒテ是ニ
ヨリ三組の黨ニ組トアリ矣

是の如く猶太人を一致セナリヨウ羅馬の兵隊寄セ来
リ城外の木を切り材木を集リテ三箇の柵を築キ各種
の攻具を仕掛けテある時ニ猶太人等ニ平日ノ怨
を棄テ一同ニ防禦の用意ニ取掛リタリニ奇特アル

紀元七十一年四月、於て羅馬の兵三ヶ所より一齊々此城々攻懸きり其矢石の下る事恰も雪雹を雨らす。異あくに中よる最恐るへきハ東の陣営より射たり。一所の大石あり然一猶太の守兵を此石の色白く響の烈きを以て容易此石を見知り其來ヲ既見付ケル者ハ彼子未シテと叫び城内の者共々之を知らせ地より俯して避カニ免ケル程々格別の害ハアリタ。是より於て羅馬の兵も亦此事を察し黒く此石を塗りて放ち。猶太の兵も甚之苦しみ。猶太の方よりハ西門器械を壁上より備へ羅馬の柵を目懸けて火薙を放ち。此時チキス大木を以て城壁より高き堠樓を築き厚く

鎗を貼らしめ其上よりといへる器械を備へて遂に壁を打壊ち壁の破もる處より羅馬の兵隊一齊々攻入り容易く第一の壁を収取リ。

是よりチキスも第一壁内より陣にて第二の壁を攻む。此壁ハ西門及ひ約尼の二人固く之を守りて日の間ハ絶へず打合ひ攻合ひ夜を兩軍とも鎧を着て。儘僅の眠りがふれのみあり如此き事五日にして第二の壁も亦遂に破り。一日チキス千人の兵を従へて此壁の内ある狭き路を通行す。時猶太人不意よ之を襲ひ又チキスの兵を壁外より追出。第二の壁を取返り。此勝利よ誇りて怠り。これば羅馬の兵又来りて此壁を取

マ遂ニ之を壊ち

チニスを五日の間軍を息り三軍より給金を與へトウモ
羅馬の兵も其頃の風俗より従ひ身より爆々たる甲冑を纏
ひシテ行列を爲シテ耶路撒冷の城壁及び神殿の屋
上より之を見物する猶太人の面を以て満々トシテ
一人シテ生氣の色有る者あく皆恐懼失望の色を懷
きテ五日の後羅馬の兵約尼シヨンの銘閣及ひアントニア
の高臺を攻む此時ジョーセフといへる貴き猶太人城
壁の前まで到りて本國の人々向ひ羅馬より降参する事を
勧められどもゼーロット等約尼西門の徒へ固く守て降参せし
る事より決心一降参の心有る者も皆誅殺シテを以て

ジョーセフも其意を行ハリむかば不得ギリギリ
又城中より食糧取り母と小兒の食ひけりテ奪
て食ひゼリロト黨も戸を打破りて食料を探グリ藏
ヒシテと疑ふ者も各種の責苦を受け飢ゑ民
夜よ乗トて城壁の外より這出で稍く捕みテ帰リテ僅
の野草も此黨の爲め奪リ事多ニ然レ之によ拘リ
飢ゑ民小勢にて城を出で谷の中より食料を探グリ
時羅馬の兵の為め勇み立ちテ者日毎五百人許
クルガ羅馬の兵盡く之を城壁の前より於て礫ヨリケビ
遂ニ礫木を立つる地おく礫木を作リ材木盡く
よ至リ

去程より羅馬の兵も四箇の樓櫓備ふより既建てより十七日より稍く出来たりテ處約尼の兵下より地道坂堀り屋裏より火を懸きて其二箇を焼きふり又二箇の三人の勇者猶太人手より炬を携へて間近く驅寄り之よ放火す此勢より乘じて猶太の兵チヌスの兵を打ち之を追て羅馬の陣營に至る此時陣營の守兵等敵を引受キ勇を奮て防ぎ戦ひ一のをあくびチヌスの兵引き返一横合より之を攻矣されば稍く猶太の兵以追拂ク此敗軍よりチヌスを壁を築きて之を圍ん事を決一僅三日の間より壁を築き一を再びアントニアの高臺に攻懸る此臺も神殿の西北の隅より柱礎ハ滑りある岩

の上より立ち其高さ殆一百丈ありテ羅馬の兵再び四箇樓櫓を築き器械を備へて此高臺の垣を攻め終より之を押倒一けども此中より又垣なりテ羅馬の兵の中色黒き一小兵より一ダ十人の勇卒を伴ひ日中より此壁より攀登り猶太の兵を追散一けれども惜むべ一石より躰づきて殺され同志の者三人殺され是より一二日を過ぎ一夜十六人の羅馬兵竊より此壁より攀登りて守兵を殺一烈しく喇叭を吹きあれハ猶太の兵ハ大よ驚き皆争て逃げ去りテ此時チヌスを兵以揮きて一齊より神殿の角道より攻寄セ猶太の兵と戦ふ事凡そ十時西洋の間うち時小羅馬の卒将セヨリヤン唯一人諸卒より擢て

猶太の兵と戰ひ乞バ猶太の兵ハ其勢よ恐れ我先よ
と殿内よ进入るジリアンの履きゝる沓ハ裏よ長釘打
ちゝすとバジリアンを角道の敷石よ擣りて倒れゝり此
時逃ぢゝ。猶太人引き返へ一て之を斬殺。此勝よ乘
ト。羅馬の兵と戰ひ遂よ之を神殿ト。追拂ひゝり然
アントニアの高臺ハ取返す事能ハゞり。

都城の滅ぶる前兆。や各種の怪しき事。ノ。狼劍
ノ似ノ。奇異ある星一年。間此都城の上。見。ノ。ノ
神殿の黃銅門の扉ハ二十人。ノ。稍く動ク。ナベキ。ノ。自
ら開き。事。ノ。又都府を攻むる兵車。ノ似ノ。影天。ノ
見。ノ。事。ノ。又本地の僧官等夜神殿。ノ行。ノ。ン。と。ペ。

テコスト。通行。ノ。時虚空。多人數の聲。ノ。云く
我等。ノ。本地。去。ノ。豈。異の事。ノ。ノ。
ノ。ヤ

初め羅馬の壁の成り。ノ。時。ノ。城中の飢餓疫病。ノ彌
盛ん。と。あり。途。ノ。倒。と。死。ノ。者。數。ヘ。盡。され。ノ。道路。是
が為。通。ゼ。ノ。死。ノ。餘儀。ノ。死骸。を。城外。ノ。投。ガ。棄
て。ノ。其。數。千。を。以。て。數。ヘ。ノ。今。と。野草。も。盡。き。ノ。を
飢。ノ。都。入。杳。又。ハ。指。の。革。を。噛。ミ。或。リ。枯草。を。食。ア。て。飢。を
忍。ぶ。よ。至。リ。モ。ゼ。ノ。ロット。等。家。每。ノ。押。入。リ。て。食。物。を。搜
ガ。ノ。タ。ノ。シ。ノ。日。ペ。レ。ー。の。貴。き。婦。人。イ。レ。ー。ザ。ル。の。女。ノ。ノ。
麻。利。と。い。へ。る。婦。人。の。家。ノ。押。入。リ。け。る。處。此。婦。人。其。子。乃

肉を焼きて之をゼーロットどもの前々置て云く是れい
我子あり此肉を食へ我れも既に之を食ふと云ふトモ
ゲのゼーロット等も是ハ驚き逃げ去リトモヤ
紀元七十年八月羅馬の兵再び神殿を攻寄セ直ニ屬寺
を焼拂ひ遂ニ神殿の北窗ニ放火ニ神殿速ニ一面の火
場とあら然ニジモ神殿を焼き一事も全くチラスの意
ニ出でナチラスも常ニ神殿を全ふすべく思ひトモヤ
火の上ヲ見て大ニ驚き急ニ之を消セリムセモ頻々
號モリトウド既ニ戰鬪騒擾の最中モリクレタ其聲遂
ニ諸軍ニ聞えビされば羅馬の兵も屬寺の燃ヘテモ
中を踏み越へ々々争て神殿を攻め入リ當ニ公幸ひ斬

倒ニキミバ猶太人の死骸も恰モ山をあリ血も流モテ
神前ノ机を漂ケリ實ニ椽柱の燃へ落ニ聲羅馬兵の開
の聲傷きトモゼーロット黨の呻く聲と共に天地の響き
て恐ろトク有様あり市中の老弱神殿の焼け落ニ見
見て今も最早神ノ見離ふナリト相懷て帝ニ喚
シニ憐きとソムも愚リあれ

神殿の守兵の僅ニ死を免うれトモ者も上府ニ籠リケ
リ西門及び約尼も爰ニシテトモ今ハ初めの凶惡
ニ引リヘ童子ニ劣きも怯懦もあり只戦さ恐ニシテ
トモアリトモ羅馬の兵十八日トテ櫓を築き上府の柵
を攻めトモ猶太の兵一人ヨリテ之を防ぐ者ふく争て

逃げ走り、一々を羅馬の兵を勝て乗りて支城を攻取
りゆき

始て此都城を攻め懸り、此より至て凡て百三十四日猶太人死一、者一百十萬人虜とあり、者九萬七千人あり、其中或と羅馬の凱陣を飾る用ひ或と埃及の鑛山の人夫とあ、或と真剣を試す、め野獸と戦り、りて興を催、未だ十七歳、至らざる者も賣りて奴とふたり、約尼、終身の入牢を命、西門を羅馬の市中を引廻して後死罪を行ひゆ

羅馬城にて吉日を撰て勝利を賀、國帝太子即チスと共、頭よ桂冠を冠り、身よ紫衣を着、三軍を率

て都内を周り、俘虜及び侵掠の珍物前後よ羅列しを見、者道路よ充ち、侵掠の中より最珍一とて見物の目を驚かし、純金の机七箇の燈を副へ、一奇燈檠及び神法の聖書あり、是時より猶太人を住むよ家よく散して諸國よ客居ナ

第一紀間羅馬國帝即位の表

全	全	全	紀元	
五十四年	四十一年	三十七年	十四年	
カリギュラ帝	太祖澳額西土斯帝	チベリウス帝	クラウディース帝	子ロ帝

ガルバ帝	紀元六十八年
オト帝	六十九年
ウティリース帝	全
ヘスパレアン帝	全
チラス帝	全
ドミチアン帝	全
子ルバ帝	全
トラジアン帝	全
トロヤニス帝	全
全	九十六年
全	九十八年

第三篇 耶穌教門の制禁嚴しき事

要 紀元三百三年 デオクレチアン帝 大

ニ耶穌教の徒を殺シ

衆神教の滅びて西教の將よ盛んあらんとぞ。や羅馬國帝衆神教の滅びやらん事を欲して西教を禁ト此教門よ入る者を誅戮。事數多く今之を左よ述べん
子ロ帝在位第九年よ於て羅馬城よ大火行リ都の大半を之グ為よ焼失。けり都人相告て云く此火も帝の戯きふ自ら放た。免る。あらん帝も此難波を憐まんと為給。上は安座して火を遠望。トロイ焼失の詩を歌ハ。免て笑ひ樂。み給へり。或人。之を帝よ告げ。ラバ帝大よ驚き忽ち一箇の暴計を思ひ出。即ち西教を奉ぐ者を召捕へ此火を放ち。も此者共の仕業ありとて或へ之を磔け或へ野獸乃皮

を蒙らしめて圓場より追ひ上せ犬を放て之を噛殺す
老少婦といへども決して之を免すべくあくびけ
其暴虐只是きのみ行はば夜西教門の者を縛り其
衣服よ油を灑きて之を燃り其光りを以て帝自ら庭中
よ於て車を馳せ近臣と共に樂みたりと無道とり
も愚うあり

ドミチヤン帝子口帝六代後の帝の時よ當て察事を以て嚴
く西教を奉ゆる人を探り種々の罪名を以て或も之を
誅し或も之を追放たり帝の従兄及び女姪も唯無神
經を奉り猶太の風を學びテアラニ誅せられたり紀元
九十五年頃よ聖古ヒトヨシをパトモス島よ流されたりが此

地よ於て各種の怪しき事の出逢ひ西教の功德を知り
シテ耶穌の兄弟聖穌シトジエドの二孫ハ帝位を覬覦する
心行りテ召捕られ羅馬の裁判所より引出され
テ常よ小まゐ田を耕すを以て手の硬りたり
幸よ之が為よ免れ事を得たり

子ルハ帝を仁惠行ふ君ありバ西教門の人を誅罰
事ありテ此君殂落一是班牙産の兵卒スペイント
ジヤンとリム者帝位を繼ぎ一時プリニブリニ一人とい
つ此プリニブリニ史家老少を以て之を分を以てビーナ及び
ボンチニスの奉行よ命せらましより此プリニブリニを其支配
地よ西教の人甚多くりされども如何よ之を處置す

きテテ知らざリ一ツバ則ち國帝より上書にて帝の意を
問ひ且つ云く貧富とふく皆邪教よ迷ひ祠屋よ參詣す
る者あく神前よ牲肉を備ふる者ナ一嗚呼之を如何よ
さんとアリニーの如き法學士といへども西教人の處
置を知らシテノ以て之を考フヨ此頃までハ西教
を禁シテ定法あくツリーと見也故ニトアジヤン帝の答書
ニキ始ての定法あくめ其文ヨ云く西教門の人々通常
罪人の如く探索シテふ及シバ但一此教を遵奉シル事
明白あリ者モ之を誅シベ一と然ニ此命の下ラズル前
ニアリニ一自ら假リヨ法を作リテ州内ヨ命を下して
曰く西教門の人皆耶穢を罵リ先帝の像及び神像の前

ヨ於テ香を焼き酒を灌クニ一と此命ヨ從スル者も
直ニ之を誅一ツリノ以て西教の信仰いまと薄キ徒も
死を恐シテ此教門ヨ背キツリ

紀元百十七年ヨ帝位ヨ登リヨアドリアニ帝在位の
始ムヨ當リテ衆神教の土民等起リテ西教を奉ガル人
を殺一其家屋を壊ちテ此事小亞細亞の地ヨ於テ最
甚一ツリノ爰ニ二人の博學あリ西教門の民行リ
ダ帝嘗て國中を廻見一其家の邊ヨ到着一ツル時二人
帝の馬前ヨ跪キ西教を信仰モリ仔細を述べヨリ此
故ニヤ或モ正直有禮を好む真心ナリ出で一ツヤ帝國
中ヨ觸れて妄ニ西教門の人を捕る事を禁ト訴リ訴ヘ

者を重く之を誅すや命ト

アントニ子帝在位の間ハ西教の制禁寛りあり一ダマルキュスオーレリュースといつゝ理學士の帝位よ登りシテ時も紀元百六嚴々西教門の人を探索して之を責め苦しみ

蘇美爾那よ於てハ西教の制禁最嚴トクク紀元百六十七年此地の奉行某西教を奉ざる徒を捕へて野獸よ之を噛殺シ或ち之を焼殺トクク此時高僧ボリカルブル召捕らきタ時ノ年殆九十歳捕らハヨ時ニ當て捕手の役人よ乞うて二時の猶豫を得真神を禮拜を捕手の者急き驢馬に乗らシテ府入奉行自

ら之を路より迎へ已と同車セリ頗リ教門を改め事を勧められども頑な之を承引セリタルバ奉行ハ大よ之を憤り車より突落トクレバ其脚骨を壊リトクそれより裁判所よ於て有司等一同ニシテ向ひ耶蘇を罵トベトといひトボリカルが答て云く我れ八十六年の間彼君耶蘇をみ仕へトイ彼君常ニ幸を我よ恵み給へ然ふを如何でハ彼君を罵ト奉らんと遂ニ焼殺アルトク其死ちよ當て大聲を發して呼て云く真神我キテ耶蘇と共に飲まランと欲ナ嗚呼感佩よ堪ヘシ真ニ謝ムベーと

無實の事とハ見キアリ一ツアリ此談ニ云ノマルキスオ
ーレリエス帝嘗て日耳曼の夷種と戦ヘリ一日其兵炎
天を進み大に疲れて休みタル時敵兵近し寄せ来リト
ヨロ渴いて戰ふ事能ハナリタレバ西教を奉る兵士
等地上ニ跪きて真神の助けを願ひタル處奇ある哉一
天忽ち黒雲を生ドテ雨水雷鳴と共に下リ一々兵士
等争て雨を兜中ニ盛リ之を飲て各口を潤シ敵の来る
を待ちキルト紀元百七十四年此小説を號して雷鳴兵隊の話
といふ

羅馬國帝ハ真神の此功德を顕ハナリを見て西教を惡
むの心少しく減ドナリといふ然レ此戰争の後即ち紀

元百七十七年告爾の國來恩キニ子兩府ニ於て大ニ
西教の人と謀戮セリト見キバ帝の心を改めシ
事信トゲニ此兩府ニ於て謀戮セラキム者内
ヨボンチニスといえ年九十餘名高き貴僧ア
リト云ふ此時貴人の西教と奉セリハ僅ニ劍と以て
誅セラム事と許されタム其餘の者ハ野獸と
て噛殺ソリ其死骸ハ燒きて路尼河ニ流レ親戚朋友
アリといへども決して之と葬る事と許さマク來
恩の近邑オーランの少年シンホリアンといへ者ハ
シベルといへる神の車前ニ跪く事と辭ヌリとて斬ら
セリ此人法場ニ引ケル時見物人の内より其母之

ヨ聲をうなで云く我兒我兒心と動ひ事あひれ天よ
在ます彼君と仰き見よ今日汝ハ死もみ非す尚更よ
善ま世界よ趣くふゞと

セブチミスセベリス帝の時々於てハ亞弗利加ニ於て
嚴しく西教門の人を罰紀元二百年帝ハすゝ更ニ
西教門或猶太教門入る事を固く禁トたる法を出
ク

此悲一むべき時代の愁談の内すり一と擧げて下よい
弓爰エベルベニアといふ娘子あらう年僅ニ二
十二歳あらうが西教を信仰カルタゴ為ニ加尔太額ニ於
て召捕さう其父ハ衆神教を奉サガ其母ハ西教信
ク

仰の女あらうかね幼う之ニ西教を教へテキナ扱裁
判所ニ引出されリ時其父兩眼ニ涙をうそて頻り
ニ教門を改る事と勧めテガベルベニア之を聽クビ側
マウリ器を指して云く汝之と器と名づけざる事と
得ハや曰く否曰く然らば我を以て西教の人と号す
ハシカラ別ニ名事能ざるべト豈此器と異ふらんやと
是ニ於て有司等之を牢獄ニ入らしめ其子を奪て與ヘ
ガラシカバ女ハ只管悲み哭きテ後有司等之を憐みて
児を返さるゝ女ハ悦ニ堪へばソ云く今日わが
悲しき牢獄も樂いき官室と云ふと其慈心此の如
其父再び牢中に來りて邪教を信仰する事の愚ニヨ

とて女ハニよりきくどに悲歎の涙ムサシトヘド。いケでかベルベラの心と動ウト。老父の涙ムサシトヘド。と愛兒の聲ムサシトヘド。遂シテ之ミをヘテ。耶穌イエスの教キ。背カタム事能ムジ。嗚呼憐ラバ。孝慈ハラハラのベルベラ。遂シテ他アリの西キ教キの人ヒトと共シテ野獸ヤクシの口腹ムフ充シテうきて死マリ。

紀元二百三十五年トラス産ウ人ヒトマキシミン帝シルと弑マリ。而シテ自リ帝シルと称ス。其ヒとき先帝シルの寵臣シテの西キ教キを奉スル者ヒトと誅戮マリ。帝シル在位スル時ヒボンベラスカベラドベラシア等アリの諸州シテ於リ大地震ムラムラ。而シテ土民等ヒト思スル西キ教キの行ハシマリ。此災害ハシマリの到リ。而シテ西キ教キの徒ヒト見スル毎ヒ。

之ミを殺マリ。

是ハシマリ後シテ西キ教キの制禁シテ久シく寛シテ。而シテダシシーストラジアン帝シルの費利弗ヒラフゼアラビアラビアン帝シル。勝スル帝位スル。登リ。而シテ其ヒ制禁シテ再び嚴シテ。而シテふりシテニス帝シルハ全シテ西キ教キを滅シテ。そん事ヒトコトと欲スル。而シテハ西キ教キの高僧シテを惡シむ事ヒトコト甚シ。而シテ羅馬ラマの高僧シテハビアハビアヌヌ亦シテ此時誅マリ。而シテ時ヒ紀元二百四十九年。實シテ羅馬城及シテ其他州郡アリ。而シテ西キ教キの制禁嚴シテ。而シテ西キ教キを奉スル者の憐ラバ。而シテハ言葉シテ盡シテ。而シテあふシテ。而シテハレリアン帝シル在位第シテ四年即シテ紀元二百五十八年。而シテ新シテ嚴命シテ。而シテ曰ク。ハシマリハシマリ。アレアレスピスピ。トシテハ

ノン皆僧ハ盡く之と斬リベトと此法の眼目ハ蓋ト頭
ヲ者と殺を時ハ自ラ西教の滅亡すべきと以てあり
此法の出で一時羅馬の高僧ニキス^{セイ}及び四人の僧
官直ミ殺シ爰ニ加尔太額の高僧シブリアンと
リ者ありテ此人ハ幸ミデ主^{カレタガ}ス帝の誅戮を免
ルハレンス帝の時ミ至リテ衆神教の神ニ祭ラズ
ク罪ニ由て遂ニ誅キテナリ扳モハレリアン帝ハ
百爾西亞王サボルと戰ヒ兵敗モ虜トあり遠き東方
モテ殂シ其子ガリーニス位モ即きシ先帝と違ひ西
教の人を惡む心少^{アリ}父の在位の時召上げられ
地國家財等盡く西教の人モテナリ帝殂リテト

紀元二百七十年ミ至リオーレリアンとソヘ^ス火と拜
す。教門ニ疑リム帝の代ヨ至リシが幸ニ西教の徒
と誅シム。暇あくして弑セラム^{アリ}ナベ^{紀元二百年}
ガリーニス帝ヨリ四十箇年^{アリ}の間ハ耶穌の教門少^{アリ}
妨げらム事尤^メ益盛んとあふリ此教門の益盛んも
トや恰^ハも強^シ木^{ツキ}の生立^{アリ}此幾許年の風雨も之を傷
ム事能シ^ス枝根益盛んある^ス異ムラム

最嚴く且つ最手廣く西教と禁^シハジオクレチアン
マキシミアン兩帝の時ヨリ紀元三百三年二月二十三
日即ちテルミナリア^{祭日}の祭日^{アリ}於てジオクレチア
ニ帝命と下^ス其住キビキニア國^{アリ}一都ニコメダア

の大寺院を破壊せり寺中より一經文と盡く焼ケ
トメテ是事ハ帝の女婿ガレリースとの者の帝
勸めトテヨリ其翌日帝より命を下シ云く耶穌
教の寺院ハ盡く之を破壊乞テ耶穌の經典ハ盡く之
と焼くべし教門の人ハ盡く官位を奪て平民とスル
ベシと然るゝ成る西教門の貴人トシテ此書付を見て
直々之を曳破りトシタルハ此罪は由リテ燒殺の刑
ム行ひれど其他西教を奉むるが為ニ誅キシレ
者等ハ盡アシ暇あらず但トヨンスタンチースコロル
スリトイフヘリ奉行キテ告惡尔不列顛及び是班牙等於
ハ之を誅戮する事少アリタ紀元三百五年兩帝

即ちジオクレティアン位を辭一ガレリース帝位ニ即き
ルトシガ此帝ハ西教を悪む事先帝ニ芳ラモ西教の人を
探りて盡く之を誅戮一又市中ニ賣キテ食物ハ盡く神
像ニ備ヘテ酒或ハ水を灌ゲリテ西教の人々欲
トシル衆神教の酒水を喫キシテ多能ハヤドリシ人ニ欲
シルトニ惜も小兒の仕業の如キ此の如き事凡八年
を経て後ガレリース帝ハ老病ニ卧リたゞシテ死人の
怨魂の祟りあらん事を恐ニ遂ニ命を下シテ西教の人
ニ自由ニ真神を拝ムと許シタリ時ニ紀元三百十一年
トシテ是れより新古ニ教相戦シ勢大ニ變ト羅馬の
衆神教ハ速ニ衰へ紀元三百九十四年ニ至リテオドリ

トス帝の時之を禁トトク

第二紀間羅馬國帝即位の表

トラジアン帝

アドリアン帝

アントニヌスピース帝

麻尔底奧列流帝

ルベリス帝

ユンモヂース帝

ペルチナキス帝

セヘリュス帝

全	全	全	全	紀元
全	百九十三年	百八十年	百六十一年	百十七年
全	二百三十七年	二百三十五年	二百二十二年	二百一十一年
全	二百三十七年	二百三十五年	二百二十二年	二百一十一年
全	二百三十七年	二百三十五年	二百二十二年	二百一十一年

第三紀間羅馬國帝即位の表

カラカルラ帝

ゼタ帝

マクリニス帝

ヘリオガバリス帝

アレキスセヘルス帝

マキシミン帝

ゴルシアン帝

ゴルダアンゼヨンジル帝

其子

バルビニス帝

ビュヒニス帝

ゴルダアンゼヨンジル帝

全	全	全	全	全	全	紀元
全	二百三十八年	全	二百三十七年	全	二百三十五年	二百一十一年

ヒリップゼアラビアン帝 紀元二百四十四年
デニース帝 二百四十九年

ガルリス帝 其子 二百五十三年
エーミリアヌス帝 二百五十一年

ハレリアン帝 二百五十九年
其子 二百五十八年

カリーニス帝 二百六十年
クラウヂース帝第二 二百六十八年

キンチリス帝 二百七十年
オーレリアン帝 二百七十年

全 全 全 全 全 全 二百七十五年

タシカス帝 二百七十六年
フロリアン帝 二百八十二年

パロビス帝 全 二百八十三年
カリュス帝 二百八十四年

カリニス帝 二百八十六年
ニメリアン帝 二百八十六年

デオクレナアン帝 二百八十四年
マキシミアン副帝と為す 二百八十六年

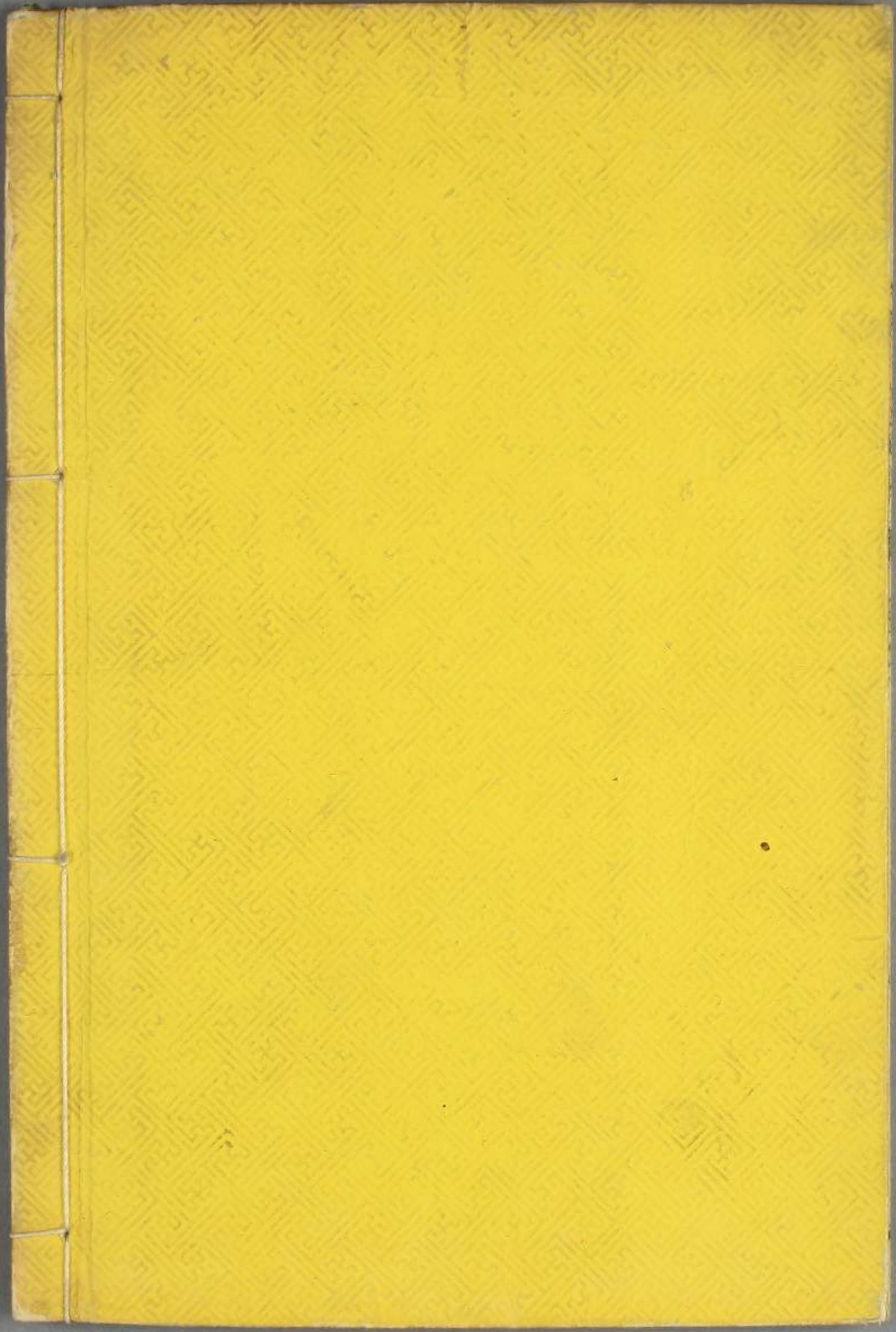
九箇月の間帝ある
タシカス帝
フロリアン帝
パロビス帝
カリュス帝
カリニス帝
ニメリアン帝
デオクレナアン帝
マキシミアン副帝と為す

全 全 全 全 全 全 二百七十五年

西洋易知錄

卷之一

西洋易知錄卷之二 終



明治乙巳年新鐫

河津孫四郎譯述

初篇

西洋易知錄

官准

知新館藏板

